



師 走 菊 薫 る

文化祭・菊花展

多くの人たちに鑑賞されるはずだった菊の花たち、毎年「文化の日」に開花するよう調整してお世話されていると聞きます。昨年から催し物は、中止、延期、無観客、オンライン、リモート・・・と直接目にするのが少なくなりました。

12

2021
(令和3年)
No.196

INDEX

	ページ
令和2年度決算報告	2～3
集中改革プラン実施状況	4～5
まちかどNews	12～13
情報パーク	14～19



自治体広報紙配信
アプリ「マチイロ」
インストール
はこちら



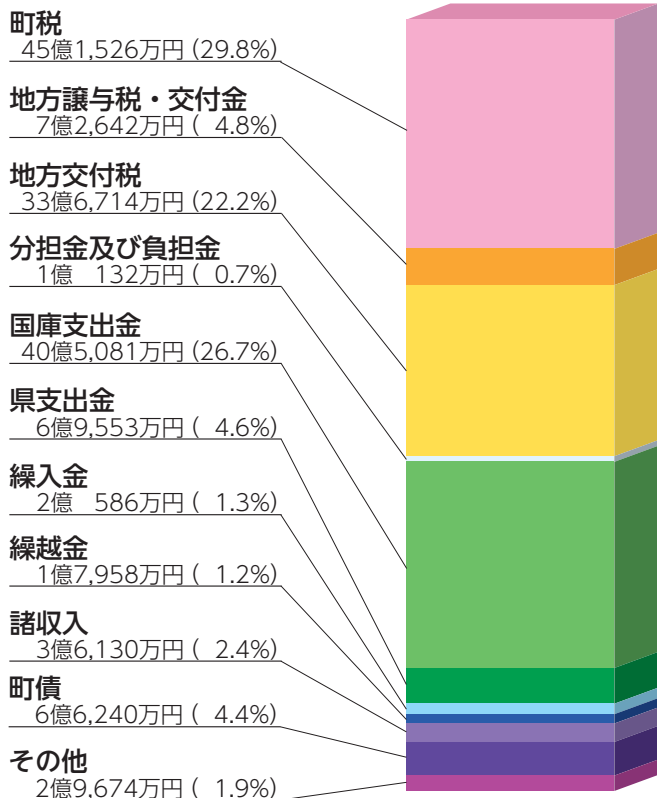
決算報告

企画財政課 ☎ 32-9331

令和2年度の一般会計と特別会計の決算が、令和3年第3回定例議会で認定されました。一般会計の決算は歳入総額151億6,236万円(前年度比9.2%増)、歳出総額149億7,277万円(前年度比9.3%増)となりました。

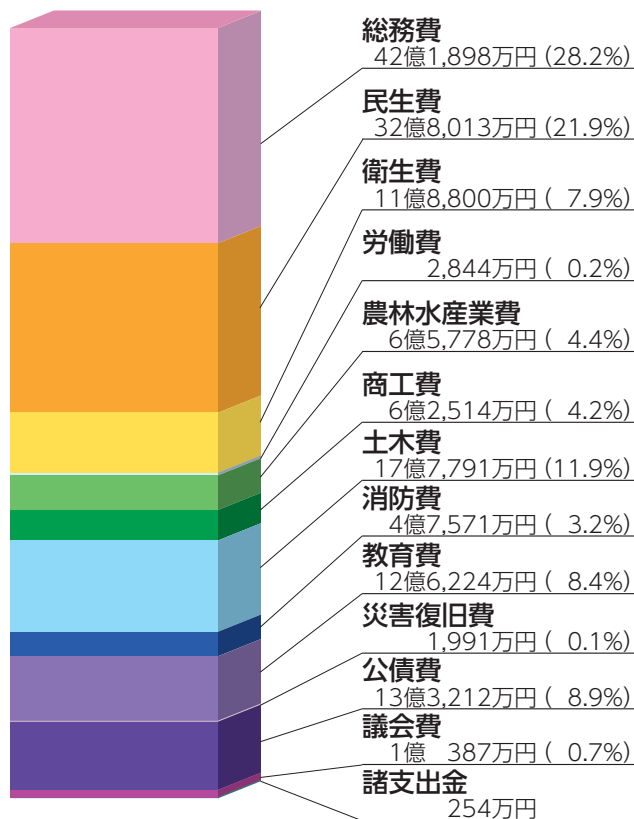
一般会計の歳入

151億6,236万円
(前年度比 **12億8,355万円**の増加)



一般会計の歳出

149億7,277万円
(前年度比 **12億7,354万円**の増加)



用語解説

- 町税**…皆さんに納めて頂いた税金。
- 地方譲与税**…国が徴収する税金の一部が一定の基準により町に譲与されるお金。
- 地方交付税**…国が徴収する税金の中から町の財政需要に応じて交付されるお金。
- 分担金・負担金**…町で行う特定の事業により特別の利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するもの(例：保育所の保育料など)
- 国庫支出金**…町が法令に基づき実施しなければならない事務や国と相互に利害関係のある事業などに対して、国が負担すべきものの総称。(負担金・補助金など)
- 県支出金**…特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金。
- 繰入金**…他の会計や基金から収入として繰り入れる資金のこと。
- 諸収入**…特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。
- 町債**…大きな事業を行うために国や県、金融機関などから借り入れるお金。

令和2年度 会計別決算状況

区分	歳入額	歳出額	差引額	
一般会計	151億6,236万円	149億7,277万円	1億8,959万円	
国民健康保険	24億7,565万円	24億7,104万円	461万円	
後期高齢者医療	3億4,514万円	3億4,485万円	29万円	
介護保険	29億6,115万円	29億5,416万円	699万円	
診療所事業	1億6,982万円	1億6,982万円	0円	
ケーブルテレビ事業	4億8,479万円	4億8,479万円	0円	
水道事業会計	収益的	6億3,147万円	5億4,442万円	8,705万円
	資本的	2億6,156万円	5億707万円	△2億4,551万円
下水道事業会計	収益的	12億8,921万円	12億4,292万円	4,629万円
	資本的	8億2,964万円	12億6,389万円	△4億3,425万円
病院事業会計	収益的	15億3,066万円	12億1,190万円	3億1,876万円
	資本的	3億1,757万円	3億9,308万円	△7,551万円

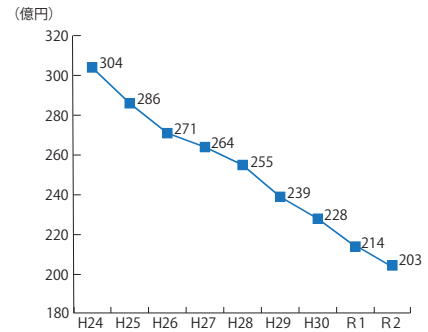
▶町の財産

基金	96億2,368万円 (うち一般会計 85億866万円)
有価証券	656万円
出資金	3億8,562万円

▶町が借りているお金(全会計)

区分	現在高
一般会計	75億8,093万円
特別会計等	126億7,378万円
合計	202億5,471万円

▶町債(借入金残高)の状況(全会計)



令和2年度に実施した主な事業

●緊急浚渫推進事業

2,846万円



●旧加茂小学校解体事業

1億2,129万円



●道路関連事業

(新設、改良工事など)

5億6,341万円



●公立学校情報機器整備事業
(タブレット端末購入)

8,685万円



●保育所空調設備整備事業
【感染症対応事業】

4,964万円



●プレミアム食券券・商品券発行事業
【感染症対応事業】

2億7,561万円



町民1人当たりの 決算額 (一般会計)

※令和3年1月1日の人口19,552人で算出
※()は、前年度の数値

町税収入

230,936円
(235,578円)

歳出

765,792円
(684,175円)

基金残高
(貯金)

435,181円
(423,675円)

町債残高
(借金)

387,732円
(409,993円)

健全化判断比率 および 資金不足比率の公表

自治体の財政が健全かどうか判断するため、健全化判断比率および資金不足比率を公表することが義務付けられています。令和2年度決算に基づいて算定された志賀町の比率は、下表のとおり健全化基準を下回りました。赤字が生じない場合は「-」(該当なし)で表示しています。

()は、前年度の数値

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率※1
普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率	町の負債の残高から将来の財政への圧迫度をみる比率	企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率
早期健全化基準：13.58%～ 財政再生基準：20%～	早期健全化基準：18.58%～ 財政再生基準：30%～	早期健全化基準：25%～ 財政再生基準：35%～	早期健全化基準：350%～	経営健全化基準：20%～
- (-) ※2	- (-)	8.3% (8.8%)	- (-)	- (-)

早期健全化基準：財政運営について、自主的に改善努力をする必要がある基準
財政再生基準：財政運営について、国の関与が必要となってくる基準

※1 水道、下水道、病院の各事業会計が対象
※2 ()は、前年度の数値

基本方針1 次世代につなぐ経営基盤の確立

◆ 健全な財政運営の推進

原子力発電所に係る固定資産税の減収に加え、新型コロナウイルスの影響により法人町民税が大幅な減収となりましたが、健全な財政運営に努めた結果、財政調整基金を取り崩すことなく実質単年度収支が黒字となりました。

【主な財政指標】

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政力指数 ※1	0.65	0.62	0.59
経営収支比率 ※2	95.0	94.9	95.4
実質公債費比率 ※3	9.5	8.8	8.3

※1 行政運営に必要な経費をどれだけ自前（町税など）で調達できているかを示す指標

※2 町税などの収入に占める経常的な経費の割合

※3 町税などの収入に占める借入金の返済割合

◆ 公立保育園のあり方の検討



令和2年4月から志加浦保育園を休止しました。また、公立保育園のあり方について検討を行い、令和3年度末に土田保育園を休止し、その後の児童数の推移を見ながら、できるだけ早い時期に中甘田保育園の休止を志賀地域の公立保育園を高浜保育園の1園とすることが決定しました。

土田保育園（左上）・志加浦保育園（左下）

◆ 学校施設（旧小学校）の解体整備の推進

旧加茂小学校の解体工事および体育館改修工事を実施しました。

◆ ケーブルテレビ事業の経営健全化

維持費の増大や、専門知識を有する職員の不足、多額の設備更新費が将来的に必要なことから、国が示した「公設光ファイバーケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン」に沿って、町のケーブルテレビ事業を金沢ケーブル株式会社に無償譲渡することとし、令和2年12月24日に覚書の取り交わしをしました。



◆ 町立富来病院の経営健全化の推進

地域の医療需要に応じて、回復期を担う地域包括ケア病床を25床から30床に機能転換したことで、コロナ禍であっても病床利用は安定的に稼働しました。

◆ 町営住宅管理の適正化

政策空家として堀松住宅1棟3戸と、松ヶ丘住宅3棟3戸の取壊しを実施しました。

第4次行政改革大綱・
集中改革プラン実施状況

副総務課

☎ 329311

町では、令和2年度から6年度までの5年間を推進期間とする第4次行政改革大綱・集中改革プランに基づき、行政改革を進めています。第3次までの取り組みを踏まえ、若い世代が安心して子供を産み育てられるまちづくりを進める中で、住民に安定した行政サービスが継続して提供できるように、効果的な行政サービスへの転換と行政体制のさらなる充実・強化を図ってまいります。

初年度の令和2年度は健全な財政運営の推進をはじめ、公立保育園のあり方の検討や、町営住宅管理の適正化、ICT（情報通信技術）の有効活用、ごみ減量化の推進などに取り組みました。集中改革プランに登載の20の改革項目のうち、主な取り組みについてお知らせします。

基本方針2 次世代につなぐ行政サービスの構築

◆ICT（情報通信技術）の有効活用

国外転出者によるマイナンバーカードなどの利用実現に向けて、住民情報システムの改修を行いました。また、オンライン会議などを円滑に行えるよう、役場本庁舎、富来支所、文化ホール、保健福祉センターにインターネット環境を整備しました。

◆ごみ減量化の推進

令和2年10月から、45ℓ以下のごみ袋に貼るゴミ処理券の料金を1枚30円から35円に改定しました。また、町指定ごみ袋として1枚25円の20ℓの袋と、1枚15円の10ℓの袋を新たに導入したことでごみの排出量に応じた料金体系となり、費用負担の公平性を確保しました。



マイナンバーカードが「健康保険証」として利用できるようになります

12月(予定)から、**町立富来病院**と**志賀クリニック**の受付でマイナンバーカードが「健康保険証」代わりになります。カードをリーダーにかざすことで、「健康保険証」の提示が不要になります。

※従来の健康保険証も引き続き利用できます。
同様のサービスに対応する医療機関や薬局は、増えてきています。



まだ **マイナンバーカード** を持っていない人はこの機会につくりませんか!

「交付申請書」があれば…

スマートフォンで申請

郵送に比べて
カードの仕上がりが早い!

必要なもの

交付申請書 スマートフォン 顔写真データ

パソコンで申請

必要なもの

交付申請書に記載の申請書ID
(半角数字23桁)

パソコン

顔写真データ

郵便で申請

必要なもの

交付申請書

証明写真
(6カ月以内に撮影したもの)

封筒

証明用写真機で申請

必要なもの

交付申請書

写真代

このマークが自印!

「交付申請書」がなくても…

志賀町役場住民課や富来支所窓口で、簡単にできます。

身分証明書(運転免許証など)を持参して、10分程度で申請できます。

※カードの受け取りは申請してから1カ月ほどかかります。

(初回交付手数料は無料です)

問 住民課 ☎ 32-9121

04 特別職の報酬

(令和2年度)

特別職のうち町長、副町長、教育長、議会議員の給料、報酬、期末手当

区分	給料・報酬月額	期末手当(支給割合)
町長	840,000円	6月期 1.65月分
副町長	625,000円	12月期 1.65月分
教育長	595,000円	計 3.30月分
議長	284,000円	町長・副町長・教育長 (職責加算40/100)
副議長	244,000円	議長・副議長・議員
議会議員	230,000円	(職責加算15/100)

05 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	令和3年(A)	令和2年(B)	増減数(A-B)
一般行政部門	218人	216人	2人
教育部門	24人	25人	△1人
公営企業会計など	95人	92人	3人
合計	337人*	333人	4人

※短時間再任用を含み、広域圏派遣は含まず

【主な増減理由】 ・民生・衛生部門の増
・富来病院専門職の増

(2) 定員管理の数値目標(全会計)

令和2年4月1日～令和7年4月1日における定員管理の数値目標

令和2年4月1日 職員数	令和7年4月1日 職員数	増減数
334人	333人	△1人

06 勤務時間そのほか勤務条件

(1) 勤務時間の概要(窓口業務職員、一部施設勤務職員を除く)
(令和3年4月1日現在)

開始時刻	午前8時30分
休憩時間	正午～午後1時
終了時刻	午後5時15分
1週間の勤務時間	38時間45分
勤務を要しない日	土曜日・日曜日

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

令和2年度	令和元年度
9.2日	8.8日

年次有給休暇は1年につき20日付与されます。残日数は20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

(3) 育児休業・部分休業、育児短時間勤務の状況(令和2年度)

区分	育児休業	部分休業	短時間勤務
男性	1人	0人	0人
女性	12人	1人	0人
計	13人	1人	0人

職員は3歳に満たない子を養育するため、町長などの承認を受けて、3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。

職員は小学校の就学の始期に達するまでの子を養育するため、町長などの承認を受けて、部分休業の取得や当該職員が希望する日および時間において勤務できる育児短時間勤務をすることができます。

町職員

給与公表

町職員の給与は、国家公務員や民間企業とのバランスを考慮して給与条例などで定められています。その内容や人事行政の運営の状況、取り組みについて、より公平性と透明性を高めるため、広く町民の皆さんにお知らせします。

☎ 総務課 ☎ 32-9311

01 総括

(1) 人件費(令和2年度普通会計決算)

人口 (令和2年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
人 19,256	千円 15,222,972	千円 114,176	千円 2,130,508	% 14.0

- 1 人件費には、一般職の職員の給料や職員手当のほか、町長、副町長、議員など特別職に属する職員の給料や報酬などを含みます。
- 2 人口は、令和3年3月31日現在の住民基本台帳に基づいて記載しています。

(2) 職員給与費(令和2年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
人 240	千円 814,358	千円 88,092	千円 329,198	千円 1,231,648	千円 5,132

- 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
- 2 町長、副町長、議員などの特別職の給料、報酬などは含まれていません。
- 3 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。

02 職員の平均給料月額、初任給

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況
(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.6歳	310,300円	340,500円
技能労務職	54.2歳	282,100円	297,700円

- 1 「平均給料月額」とは一般行政職および技能労務職の職員の基本給(給料月額)の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものの平均です。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職	技能労務職
大学卒	171,700円	—
高校卒	150,600円	147,900円
中学卒	—	139,900円

03 期末・勤勉手当

(令和2年度支給割合)

区分	支給割合	加算措置
期末手当	2.55月分	職制上の段階、職務の級などによる 加算・役職加算 5%～15%
勤勉手当	1.90月分	

※勤勉手当の支給割合は成績率ごとに異なります。

記載している支給割合は、令和2年度における平均的な支給割合です。



地域公共交通だより

その35

企画財政課 ふるさと創生室
☎ 32-9301

冬期間のコミュニティバス について



積雪時の運行にご協力を！

- ① 県道や町道、バスの反転箇所などでの違法駐車は絶対にしないでください。スムーズな運行ができなくなります。
- ② 降雪で立木が道路に覆いかぶさり、通行障害となった場合、地権者が伐採などの措置を講じることが原則です。あらかじめ想定できる箇所は、事前に伐採をお願いします。
- ③ 降雪や凍結によりダイヤが遅れたり、安全運行が困難な場合、運休や運行ルートを変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

バス停を一部変更します

- **12月20日**☾から**2月28日**☾まで一部バス停を以下のとおり変更します。
 - ① 五里峠北、五里峠南 → 運休
(田原、牛ヶ首バス停を利用ください)
 - ② 田中、下和田 → 運休および臨時バス停対応
(大西、旧和田新橋バス停を利用ください)
 - ③ 大笹波 → 雪・凍結などにより安全運行が困難な場合、停車しません。
(玄徳岬バス停を利用ください)
- 花のミュージアム フローリィの冬季閉館の期間、当該バス停には停車しません。

年末年始の運行

- 令和4年1月1日(土)～3日(月)の期間は全線運休となります。
- 令和4年1月4日(火)から、通常ダイヤで運行します。

07 分限・懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
令和2年度	0人	0人	3人	0人
令和元年度	0人	0人	3人	0人

分限処分は、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、職責を十分に果たせないなどの一定の事由がある場合、その職員に対して行われる処分です。

(2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
令和2年度	0人	0人	0人	0人
令和元年度	0人	0人	0人	0人

懲戒処分は、職員に非違行為があった場合や職務を怠った場合、非行があった場合になされる処分です。

08 公務災害などの状況

区分	公務災害	通勤災害	計
令和2年度	4件	0件	4件
令和元年度	4件	0件	4件

職員が公務災害、通勤災害を受けた場合に、受けた災害に対する補償を迅速かつ公正に行い、併せて社会復帰の促進、職員およびその遺族の援護を行う制度です。

09 職員の健康診断など受診の状況

区分	受診者	
	令和2年度	令和元年度
一般健康診断	286人	290人
胃がん検診	48人	57人
大腸がん検診	105人	107人
肺がん検診	119人	117人
人間ドック受診	57人	63人

職員の福祉の増進と行政効率の向上を図るため、労働安全衛生法および志賀町職員安全衛生管理規程に基づき健康診断を実施し、職員の健康管理を図っています。

10 研修の状況

(1) 町研修会・講習会

(令和2年度)

研修会名	開催回数	受講者数
S D G s 研修	1回	27人
オンライン若手職員研修	2回	25人
その他庁内研修など	2回	20人

(2) 派遣研修

(令和2年度)

研修区分	期間	受講者数
石川県市町村職員研修所	1日～3日	30人
その他研修機関	1日	72人
原子力防災基礎研修	1日	8人

職員の勤務効率・資質の向上のため、各種研修会の開催、職員研修所などへの派遣を実施しています。